

第2章 地震発生時の対応

1 災害対策本部の設置と活動

(1) 災害対策本部の設置

3月11日午後3時、町地域防災計画に基づき町災害対策本部を町庁舎1階町民ホールに設置した。(後日、301会議室に移動)

町災害対策本部では、町内での被災状況を把握するため、下記の事項について、職員による被害調査を実施した。

- ・小中学校、保育園での安否確認
- ・公共施設の被害調査(学校、保育園等建物)
- ・道路網、水道施設の被害調査
- ・一般住宅の目視による被害調査(町内全戸)



対策本部を庁舎1階町民ホールに設置

このほか、避難者、被災者への支援対策を講じた。

- ・避難所の設置及び食料(炊き出し)、物資、仮設トイレ等の手配
- ・給水車両の応援要請及び配置
- ・役場1階ロビーに相談窓口設置

(2) 災害対策本部の活動

●本部における会議等

本部長は、災害応急対策実施の細部検討、連絡調整等を行うため、災害対策本部会議を開催した。

会議は、午前7時と午後5時30分の一日2回開催し、被害状況報告、町内被災者、福島県からの避難者の把握、支援及びその応急措置等について協議を行った。

また、災害対策本部各部の救援活動の把握及び各部への指示事項の伝達等を行った。

《会議の開催状況》

- | | | |
|-------------|--------|-----------------|
| 平成23年3月12日～ | 一日2回開催 | (午前7時、午後5時30分) |
| 平成23年4月7日～ | 一日1回開催 | (午後5時) |
| 平成23年5月1日～ | 週2回開催 | (月曜日、木曜日、午後5時) |
| 平成23年6月1日～ | 週1回開催 | (月曜日、午後5時) |
| 平成23年11月1日～ | 月2回開催 | (第2、第4月曜日、午後5時) |
| 平成24年4月1日～ | 月1回開催 | (定例課長会議終了後) |

●本部における職員配置（本部付）

平成23年3月12日～ 4名体制 午前8時30分～午後8時
（全職員で対応、課長2、職員2）
3月18日までは職員が宿泊し、夜間も対応

平成23年5月3日～ 平日4名体制 午前8時30分～午後5時15分
5月15日 （総務課、企画財政課職員で対応、課長2、職員2）
土・日は1名体制 午前8時30分～午後5時15分
（課長1）

平成23年5月16日以降については、職員配置なし

●庁舎ロビーにおける相談業務の実施

災害発生当初から、町民の災害に関する相談や支援物資の受け付けなどの業務に対応するため、庁舎1階ロビーに相談窓口を設置した。

全職員対象に2名体制で実施
（平成23年4月15日閉鎖）



庁舎1階ロビーに相談窓口を設置

（3）災害対策本部の解散

●本部における会議等

東日本大震災における震災被害の復旧・復興が概ね終了したことにより、町災害対策本部を平成25年3月31日をもって解散した。なお、放射能対策については、引き続き放射能対策室を中心に、町最大の懸案事項として強力に取り組んでいくこととする。

2 被害状況の調査

地震発生直後、町内を複数の区域に分け、職員が現地を目視確認しながら、道路網や公共施設等の被害状況の把握に努めた。

本格的な被害調査は、翌3月12日から担当課で調査班を編成し現地調査を行った。調査には数日から数週間を必要とした。



被災したマンホール（西大久保地内）

(1) 人的被害の把握

震災発生直後は電話が繋がらない状態であったため、保育園は保健福祉課、小中学校は学校教育課の職員による調査班を複数編成し、手分けして各施設を訪れ安否確認を行った。保育園、小中学校での人的被害はなかった。

町内では、この震災で町民数名が負傷したが、幸いにも死者はなかった。

【県内の人的被害の状況】

死者 4名 芳賀町1名 那須烏山市2名 日光市1名

行方不明 0名

負傷者 127名 **那須町3** 宇都宮市8 栃木市1 佐野市3 鹿沼市4

日光市4 小山市4 真岡市5 大田原市9 那須塩原市4

那須烏山市5 下野市20 さくら市9 西方町1 益子町7

市貝町3 芳賀町29 高根沢町8

(2) 道路・橋りょう

3月11日の被害調査に加え、3月12日から13日にかけて、建設課職員2人一組による調査班を5班編成し、町内全域の被害状況の調査を実施した。危険箇所については町内土木業者に応急復旧を指示し、安全の確保に努めた。このほか、町民等から寄せられた通報により、現地調査を行った。

(3) 上下水道

●上水道

震災発生と同時に、各水道施設の被害調査を行うとともに、翌日から町管工事業組合の協力を得て、配水管等の漏水調査を実施した。

電話や電気が復旧すると、住民から漏水や断水の連絡も入り始め、配水管のみならず給水管の破損状況の把握に努めた。

また、旧黒田浄水場の被災による断水状況を把握するとともに、給水情報を発信し、生活への影響を少なくするように努めた。



被災した旧黒田浄水場の調査を実施

●下水道

震災発生直後から、湯本浄化センター、黒田原水処理センター及び3ヵ所の地域下水処理施設の巡視を行った。管渠については目視による点検を行ったほか、被害の確認された西大久保地内で、TVカメラ調査を実施した。

(4) 農林業

震災発生と同時にダム関連施設の点検を各ダム管理者に連絡し、町管理である矢の目ダムの点検を緊急に実施した。

翌日から被害報告が数多く寄せられ、農林振興課、農業委員会職員による2人1班とする4班編成で調査班を立ち上げ、町内を那須、黒田原、芦野及び伊王野の4地区に分け調査を実施した。調査期間は3月末まで約3週間に及んだ。

被害は全町内の農地、農業用施設に及ぶものとなり、最終的に200カ所以上の被害が報告された。

(5) 公共施設

●役場庁舎

役場庁舎の被害状況を把握するため、コンサルタント業者による建物影響調査を実施し、災害復旧工事実施設計業務とあわせ約3カ月の期間を要した。

なお、建物影響調査費は約330万円、実施設計業務委託費は約550万円であった。

●町営住宅

震災による被害状況把握のため、鉄筋コンクリート2階建て以上の町営住宅（定住促進住宅含む）について、コンサルタント業者により建物への影響調査を実施したところ、地震による被害はほとんどなく、建物の躯体に影響を及ぼすような被害は確認されなかった。

黒田団地、上ノ原第1・2団地等老朽化した平屋の住宅においては、壁の一部に亀裂や一部崩落等が数件程度発生したが、大規模な復旧工事には至らなかった。

●観光施設

震災発生当日から翌12日にかけて観光商工課職員が数班に別れ、現場に行き目視確認により調査を行った。

*平成23年3月11日16:00調査開始

A班…遊行庵、遊行柳、芦野館山、伊王野城址公園、道の駅東山道伊王野

B班…いこいの家、道の駅那須高原友愛の森、高久愛宕山公園、

C班…いこいの家、那須温泉ファミリースキー場、那須高原展望台園地、各公衆トイレ(展望台、大丸、八幡崎、一軒茶屋)

*平成23年3月12日10:30

A班…芦野御殿山、伊王野城址公園、堂の下の岩観音、芦野館山、遊行柳

B班…各公衆トイレ(一軒茶屋、湯本本町、湯本園地、殺生石、展望台、大丸、八幡崎、那須高原)、湯川駐車場、いこいの家(川向町歩道、元湯歩道)、こんばいろの湯

(6) 一般住宅

一般住宅の被害調査については、目視確認による1次調査と、被害の程度を認定するための2次調査との2段階に分けて実施した。

● 1次調査（対策本部）

被害概要を把握するための調査を実施した。

- ・調査方法 町内全戸を対象とした目視による被害調査
- ・体制 各課からの職員2人一組による調査班を15班編成
- ・日数 3月12日～15日（4日間） *14・15日は少数班で調査

● 2次調査（税務課）

町災害対策本部では家屋の被害の程度を認定する調査(2次調査)を実施するため、1班2名で構成する被害調査班を編成し、3月18日から税務課5班体制で調査を開始した。3月28日からは各課からの応援も含めて10班体制とし、迅速な被害調査に努めた。

被害認定については、内閣府（防災担当）が示す「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づいて行うこととし、家屋所有者等の立会いで外観目視調査及び内部立入調査を行い、適正な被害認定に努めた。

2次調査については、全棟調査を基本として被害の程度が大きいと認められるものまた、家屋所有者から依頼のあったものから順次調査を実施した。

調査は1班あたり、概ね午前中3件、午後4件の現地を確認し、被害の程度である「全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊」については、後日、電話又は災証明書により家屋の所有者へ連絡した。

4月末時点で約1,700棟の調査を行い、1次調査におけるり災台帳に登録されていた家屋の2次調査が全て完了したため、5月以降は税務課2班体制とした。

その後も、町外に在住する別荘所有者等の依頼により、継続的に2次調査を行った。調査の受付については、平成25年3月29日をもって終了とした。

【被害調査家屋等件（棟）数】

平成25年1月31日現在

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
住宅	40	27	115	1,559	1,741
非住宅	88	24	183	1,039	1,334
その他	3	0	3	27	33
合計	131	51	301	2,625	3,108

3 避難所の設置・運営

町では震災発生後、即座にゆめプラザ・那須と文化センター、スポーツセンターを避難所として指定し、住宅に損害を受けた住民などを受け入れるための体制を整えた。震災発生当日の避難者は530名にのぼった。

13日からは、ゆめプラザ・那須を支援物資の集積所に指定し、避難所を閉鎖した。このため町内者の避難所を文化センターに、町外からの避難者（主に福島県）の避難所をスポーツセンターに設定した。町内避難者は、4月5日までに2次避難所又は自宅に戻られたために文化センターの避難所を閉鎖した。町外避難者は、3月20日に最も多い347名に達し、その後、親類、知人宅や他の避難所等への移動により徐々に減少した。

最後まで避難していた85名は、4月26日から第二次避難所として福島県が借り上げた町内のホテル旅館に移動を開始、4月29日に全員の移動が完了した。

避難所の運営については24時間運営となるため、日中と夜間の交代制とし、生涯学習課職員のほか、各課順番で当番を割り当て、避難者の受付や入出状況の把握、避難所の暖房器具の給油、給湯など避難所の運営にあたった。また、避難者の体調を管理するため、保健師を配置し避難者の健康管理にも努めた。

このほか多くのボランティアによる炊き出しや技術支援などを受け避難者を支援した。



震災発生から2日間だけ避難所として指定されたゆめプラザ・那須



震災発生当初、文化センター調理室で町職員による炊き出しが行われた



ゆめプラザ・那須は支援物資の集積所に指定された



最後まで避難していた85名が町内のホテル・旅館に移動

避難所収容人数

月日	ゆめプラザ・那須	文化センター	スポーツセンター	合計
3月11日	260	150	120	530
3月12日	213	91	15	319
3月13日		166		166
3月14日		146		146
3月15日		98	89	187
3月16日		86	173	259
3月17日		71	170	241
3月18日		64	250	314
3月19日		58	320	378
3月20日		44	347	391
3月21日		48	335	383
3月22日		51	322	373
3月23日		46	305	351
3月24日		47	305	352
3月25日		44	290	334
3月26日		37	247	284
3月27日		24	220	244
3月28日		24	201	225
3月29日		20	173	193
3月30日		16	173	189
3月31日		12	148	160
4月 1日		12	146	158
4月 2日		11	122	133
4月 3日		5	123	128
4月 4日		3	122	125
4月 5日		0	116	116
4月 6日			112	112
4月 7日			102	102
4月 8日			100	100
4月 9日			94	94
4月10日			89	89
4月11日			83	83
4月12日			78	78
4月13日			77	77
4月14日			78	78
4月15日			73	73
4月16日			73	73
4月17日			66	66
4月18日			60	60
4月19日			50	50
4月20日			50	50
4月21日			50	50
4月22日			50	50
4月23日			48	48
4月24日			48	48
4月25日			48	48
4月26日			48	48
4月27日			5	5
4月28日			3	3
4月29日			0	0

4 給水活動（復旧するまでの給水所設置）

浄水施設や配水施設の損壊や水源水の濁りにより、一時的に町内の多くが断水や水量不足となり、最大で10日間、約4,400世帯が影響を受けた。

特に黒田原・芦野・伊王野地区は、旧黒田浄水場が被災したことにより、断水や水量不足が長期化した。

このため、町所有の給水車のみでは対応できないため、県内の那須塩原市や栃木県北那須水道事務所のほか、日本水道協会を通して、さいたま市、山梨県甲府市、山梨県南アルプス市の各水道部局から給水支援を受けた。



南アルプス市からの給水支援

【給水所設置状況】

設置場所	設置期間
役場本庁	3月12日～3月19日
J A なすの那須事業所	3月12日～3月17日
芦野支所	3月12日～3月16日
伊王野支所	3月12日～3月15日
田代小学校	3月12日～3月15日

5 給食活動

3月11日の夜から16日までは、町が購入した物資や善意で寄せられた支援物資を、職員による炊き出しで避難者へ配給をした。17日からは文化センター調理室にて町職員及びボランティアセンターからの協力者で計画的に炊き出しを担当し配給した。3月25日から4月5日までは、調理場所を黒田原中の給食室に移し、1日3食の配給を業務委託した。

4月6日から28日までは、避難者が町外者（スポーツセンター）のみとなったため避難者と協議し、避難者の中で班分けをしてローテーションを組み、文化センター調理室で自炊していただき、同所和室で避難者全員に配給されるようになった。



文化センター調理室で自炊する避難者

6 生活必需品等の確保

避難所や町営住宅等に入居した被災された方々への被服や寝具など生活必需品の確保は、日赤や全国からの救援物資や災害救助法の適用により行ったほか、一部は購入により対応した。

7 小・中学校での対応

平成23年3月11日の地震発生時の各小中学校においては、教職員の誘導のもと、児童生徒は全員校庭に避難した。

幸い、ケガをした者はなく全員無事であった。日ごろの安全教育と的確な判断が功を奏した結果となった。

教育委員会は、児童生徒の安全確保と施設の被害状況の把握を各校長に指示した。

各学校においては、児童生徒の心のケアに当たるとともに、保護者との連絡、被災家庭の状況把握、校舎等の被災状況確認に全力を尽くした。



校庭に避難する児童（黒田原小学校）

8 保育園での対応

地震発生時刻は、保育園の午睡時間だったため寝ている園児も多かった。落下物などから園児の頭や身を守るため、掛け布団をかぶせたり保育士の周りに集めたりし、揺れがおさまった後、園庭などに避難させた。不安で泣き出す園児もいたが職員が声をかけ励ました。その後、降園の際には人数等を確認しながら、迎えに来た順に保護者に引き渡した。寒さにより屋外で迎えを待つことが困難なため、建物の安全を確認後、園舎の保育室や職員の車の中に園児を移動させ迎えを待つなど、各保育園で状況を判断しながら園児の安全確保に努めた。

幸いにもけが人はなく、園児を無事に保護者に引き渡すことができた。

【その後の各保育園での避難のための対応例】

- ・余震も多かったため、職員全員がおんぶ帯を体に巻き、いざというときに園児をおんぶできるよう備えた。
- ・ジャンパー、靴などをクラスごとに袋に入れておき、非常時に備えた。
- ・避難袋や帯を出入口付近に置いた。
- ・すぐに持ち出せるようシートやござを用意しておく。
- ・常に避難について園内研修をする。

9 消防署・消防団の対応

(1) 黒磯那須消防組合の活動

地震発生後、黒磯那須消防組合では直ちに災害フローチャートに基づき非番・週休者全員の非常招集を実施し、災害の対応及び被害状況の調査等にあたった。

また、計 8 回にわたる被災地への緊急消防援助隊の派遣等、災害支援活動にあたった。

【消防署の主な活動内容】

- ・災害フローチャートに基づく非番週休職員全員の非常招集を実施し災害に対応した。
- ・管内の家屋・道路・消防関係施設・消防水利等の被害状況調査
- ・被災地への緊急消防援助隊の派遣（第 1 次派遣 3 月 15 日～第 8 次派遣 5 月 5 日まで）
- ・市町災害対策本部への職員派遣
- ・消防団の連絡体制の確立、活動計画の樹立等

【緊急消防援助隊の被災地現場活動】



(2) 那須町消防団の活動

那須町消防団では団長命令により、携帯電話及び口頭で団幹部が召集され、活動計画を作成して分団ごとに給水活動や避難誘導等、計画的に災害活動を実施した。

【那須町消防団の主な活動内容】

- ・町内の巡回、被害状況の把握
- ・地震により崩壊した塀や転倒したガスボンベ等に対する処理作業
- ・西大久保地区の被害住民に対する避難所の案内
- ・各避難所等への給水活動の実施
- ・各避難所での炊き出し等（那須町婦人防火クラブと合同）
- ・東北新幹線乗客約 700 名を車両から移動バスへの誘導を実施

① 活動期間 平成 23 年 3 月 11 日～3 月 31 日

② 延べ人数 約 700 名

③ 延べ出場車輛 63 台

【那須町消防団の活動状況】



(3) 消防関係施設の被害状況

①那須消防署施設の被害状況

区分	庁舎	主訓練塔	敷地
被害状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会議室等の壁・天井 ・空調設備の脱落 ・部分的な壁の剥離、亀裂、窓の破損等 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎部の一部崩壊亀裂 ・シャッターの変形 ・階段接続部の離脱 ・床、壁の亀裂等 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地南側の地割れ ・U字溝、ホース洗場等の変形

※平成 24 年 2 月改修完了

【那須消防署の被害状況】



庁舎 2 階



主訓練塔

②那須町消防団施設の被害状況

被害詰所・車庫	被害状況	備考
① 1分団第1部（本町）	外壁、天井の脱落等	H24.3月建替完了
② 団本部分団（本町）	壁の亀裂等	H24.2月改修完了
③ 1分団第4部（夕狩）	基礎部等の崩壊	H24.2月改修完了
④ 2分団第4部（高瀬）	瓦屋根の破損等	H24.2月改修完了
⑤ 2分団第5部（寄居）	詰所前部の亀裂等	H24.2月改修完了

【消防団詰所の被害状況】



第1分団第1部（本町）



第1分団第4部（夕狩）

東日本大震災における被害状況や消防活動等を踏まえ、消防防災体制全般について課題等を抽出し、検証・検討を行い、今後の市町民の安心・安全確保のため、消防本部、消防団、自主防災組織などの充実強化を図り消防防災体制の整備を目指す必要がある。

10 電力不足への対応

(1) 計画停電

東日本大震災に伴い、福島第一、第二原子力発電所等をはじめとする東京電力の発電所及び流通設備などに大きな被害を受けたため、電力需給が厳しい状況に陥った。供給力不足による大規模停電を回避するため、東京電力では、平成23年3月14日から計画的に停電を実施した。東京電力管内の供給区域を5グループに分け、時間帯ごとに地域を割り当て、事前に予告（報道機関での報道、ホームページ掲載等）し、需給のバランスを見ながら計画的な停電が実施された。那須町は第1グループに指定され、その後さらに細分化されての実施となった。住民生活のほか宿泊業や酪農業など町内産業にも大きな影響が出ることから、町ホームページに最新情報を掲載して周知を図った。

4月8日、東京電力は計画停電を今後は「原則として実施しない」方針にすると発表し、以降、那須町では計画停電は実施されなかった。

(2) 町の節電への取り組み

町では、夏場の電力不足に対応するため、前年比35%減とする節電目標を掲げ、様々な節電対策に取り組んだ。

- 役場本庁の空調施設（エアコン）を使用せず、通路やホールなどの照明を間引く。
- 6月20日から10月31日までを期間として夜間残業を午後7時15分までに制限。
時間内に終了せずやむを得ない場合は、翌朝6時から出勤し必要最小限の照明で対応。
- 毎月第4水曜日をノー残業デーに追加。
- オリジナルのTシャツやポロシャツを制作し、職員が着用してクールビズを推進。
- 5月下旬から生涯学習関連施設の夜間使用の制限及び一部使用を中止（文化センターやスポーツセンターの夜間営業時間の短縮及び中央運動公園、中央テニスコート、黒田原小学校、那須中学校、東陽中学校の夜間照明の使用中止）するとともに、生涯学習関連施設利用時の節電を呼びかけた。電力需要のピークが過ぎた平成23年9月1日に制限を解除した。



職員がオリジナルのTシャツやポロシャツを着用しクールビズを推進

1 1 ガソリン不足への対応

東日本大震災で太平洋沿いの6製油所が被災し稼働を停止したため、震災発生直後からガソリンが不足する事態が発生した。本町では通勤や買い物など日常生活において自動車は不可欠で、住民生活に大きな影響を与えた。ガソリン不足の状態は3月末頃まで続いた。

このような状況の中、給水車両やごみ収集車、災害状況の調査、復旧のための緊急車両の燃料確保が必要となった。町内の燃料店と直接連絡を取りながら、入荷状況を確認し、必要な燃料の確保に努めた。緊急車両には「緊急車両」の表示をし、優先的に給油した。

町が運行する町民バスについても燃料確保に努めたが、確保できる量に限りがあり、湯本線については3月18日から、1日3往復のところ運行時間を変更して1日1往復に減らしての運行とした。燃料不足がほぼ解消した3月28日から通常通りの運行を再開した。

また、避難所において「給油のお知らせ」を掲示し、避難者に対し情報提供した。

1 2 JR東北新幹線、東北本線運休への対応

震災の影響で、JR東北新幹線及び東北本線が運休となり、通勤、通学などで電車を利用している人にも影響が出た。東北本線においては、町内水原地区で土砂が崩落し、復旧作業が進められたが復旧の見込みが立たない状況だったため、町ではJRに代替バスの運行を要望した。学校の春休み終了となる4月8日から、黒磯～豊原駅間でバスによる代行輸送が開始された。JR東北新幹線は那須塩原～福島間が4月12日、東北本線は黒磯～安積永盛間が4月17日に運行再開された。



JR 東北線崩落現場（水原）



JR の代行バスが運行された